

# 委員会の焦点

## 総務生活

### 市長・市議の選挙が変わる！ 投票立会人の負担軽減

条例の一部改正により、市長、市議会議員選挙が変わります。従来、投票管理者・投票立会人は終日勤務を原則としていましたが、日額給与に改めることにより、投票時間の半分の勤務を可能にし、より多くの市民が従事できるようにするという議案説明がありました。市長選挙における期日前投票の記号式投票（丸印スタンプ）を廃止する議案については、二種類の投票用紙を用意しなければならぬこと、他の選挙と同時に進行される場合の混乱を避けるためという説明を受けました。選挙運動用自動車の経費の公費負担、選挙運動用のポスターの公費負担等の上限額の引き上げの議案の説明を受け、予算の補正とともに、慎重審議の結果、可決すべきものとなりました。

議案審議の後、協議会を開き、地方創生推進課から、昨年度締結した（株）リクルートホールディングス包括連携協定の成果の報告を受けました。



投票記載台・投票箱

## 福祉教育

### 計画的な身体機能向上 事業の実施を

議員任期4年のうち前年の2年が経過したため、5月臨時議会において各常任委員会の構成委員も一部交代となり、また、行政側も人事異動などにより担当が代わるなどした新たな委員会となりました。



機器を使った身体機能向上

さて、付託された案件のうち、議案第12号、平成29年度塩尻市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出にそれぞれ702万8千円を追加計上するものでした。内容は、これまで介護予防の二次予防事業として行われていた「運動器の機能向上教室」が、総合事業への移行に伴い6カ月間で終了となります。このため、これまで機能向上教室に通っていた人たちからは継続の要望が強く、市では暫定的に継続することとし、この事業実施に必要な経費を追加計上したものです。

どこまで行政が関わるのか議論もありますが、住民が身体機能維持に努めるなどの機会創出は、今後一層求められることが予測されます。

## 産業建設

### 一般財団法人塩尻・木曾地域 地域産業振興センターの 今後の運営方針について

平成6年に建設された同センターの運営について、本年1月12日に木曾漆器工業協同組合及び同センターから市長あてに、センターの施設を市に譲渡したい旨の要望書が提出されたことを受けて、委員会として2回目の現地視察を実施しました。

今回は、委員会メンバーが交代したこともあり、施設全体の経年劣化による現状把握と、地域の地場産業としての漆器産業界の同センターに寄せる存在意義や期待感等の意見交換を、木曾漆器工業協同組合青年部と行いました。

意見交換の中では、活発な発言があり、特に、同センターが地域にとってはなくてはならない存在であることの切実で真剣な想いの発言が多く委員会として、その想いの高さと同センターの強さを認めました。



木曾漆器工業協同組合青年部との意見交換会